

令和元年度決算「経営比較分析表」各経営指標値の分析（公共下水道）



分類	番号	経営指標	単位	計算式	指標値(加古川市)					指標の意味	分析の考え方	経年比較	他団体との比較(令和元年度)
					27年度	28年度	29年度	30年度	元年度				
表題部分		資金不足比率	%	流動負債+建設改良以外地方債現在高-流動資産-解消可能資金不足額/営業収益-受託工事収益 × 100	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第22条第2項に規定する資金不足比率	経営健全化基準の20%以上になると、経営健全化計画を策定しなければならない。	—	—
		自己資本構成比率	%	負債資本合計に対する自己資本(資本に繰延収益を加えたもの)の割合=(資本+繰延収益)/負債資本合計	46.16	47.62	48.57	49.80	51.88	自己資本の比率	起債依存度の高い公営企業では低いのが特徴。財務状態の長期的な安全性を見ることができ、事業経営の安定化を図るには高いほうが良い。	未処分利益剰余金の処分により資本金が増加し、比率が上昇している。	—
		普及率	%	行政区域内人口に対する処理区域内人口の割合=(処理区域内人口)/(行政区域内人口)	87.54	87.73	87.87	88.18	88.28	下水道の普及率	下水道の普及率を表す。	未普及解消に向けて下水道整備を進めているため増加傾向にある。	—
		有収率	%	汚水処理水量に対する年間有収水量(年間有収水量/汚水処理水量)	85.70	86.63	86.41	85.67	86.85	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。施設が効率的に使用されているかを見る指標。	100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。数値が低い場合は、下水道施設や管渠を通して排水される水量が収益に結びついていないため、不明水等の原因を特定し、その対策を講じる必要がある。	ほぼ同水準で推移している。	—
		1箇月当たり家庭用料金(20m3)	円	1箇月当たりの一般家庭用の基本料金+20m3使用時の従量料金	2,484	2,484	2,484	2,484	2,530	平均的と言われる1箇月当たりの一般家庭用(20m3)の下水道使用料	下水道使用料の水準を表す。	消費税の改定を除き、平成16年度に下水道使用料を改定してからは改定を行っていない。	兵庫県下29市中、低いほうから14番目である。県下平均より低い。※県下平均:2,559円
経営の健全性・効率性	①	経常収支比率	%	経常収益/経常費用 × 100	104.83	106.24	113.97	114.33	115.91	下水道使用料や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。率が高いほど良い。	単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっている必要がある。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。	良好な数値で推移している。	全国平均・類似団体平均より高い(良い)。
	②	累積欠損金比率	%	当年度未処理欠損金/(営業収益-受託工事収益) × 100	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表す。	累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められる。数値が0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえる。経年の状況も踏まえながら0%となるよう経営改善を図っていく必要がある。	—	全国平均・類似団体平均では累積欠損金が発生しており、本市は健全な経営ができています。
	③	流動比率	%	流動資産/流動負債 × 100	25.98	33.51	59.57	72.90	83.97	短期債務に対してどれだけの支払能力があるかを示す。高いほど良い。	1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上である必要がある。一般的に100%を下回るとは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。	未払金が減少したことで分母である流動負債が減少し、数値が上昇(改善)している。	全国平均・類似団体平均より高い(良い)。
	④	企業債残高対事業規模比率	%	(企業債現在高合計-一般会計負担額)/(営業収益-受託工事収益-雨水処理負担金) × 100	829.01	804.50	818.19	792.67	759.96	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。	投資規模は適切か、使用料水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行う。	過去に実施した大規模投資の影響によりやや高い(悪い)水準にあるが、順調に減少し指標は低下(改善)している。	全国平均・類似団体平均より高い(悪い)。
	⑤	経費回収率	%	下水道使用料/汚水処理費(公費負担分を除く) × 100	111.68	109.31	110.41	109.88	114.62	汚水処理に係る費用が、どの程度使用料収入で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価する。	経費回収率が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が下水道使用料収入以外の収入で賄われていることを意味する。数値が低く、繰上基準に定める事由以外の繰上金によって収入不足を補填しているような事業体においては、適切な使用料収入の確保が求められる。	100%以上の水準を維持し、良好な値となっている。今後、人口減少等に伴い使用料収入が減少することが懸念され、料金回収率の低下(悪化)が見込まれる。	全国平均・類似団体平均より高い(良い)。
	⑥	汚水処理原価(円/m3)	円	汚水処理費(公費負担分を除く)/年間有収水量 × 100	139.74	142.26	141.09	141.64	136.39	有収水量1m ³ あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。この値が低いほど、汚水処理に係る費用が少ない。	経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかといった分析を行う。	支払利息の減少等により減少傾向にある。	類似団体平均より低い(良い)ものの、全国平均よりやや高い(悪い)。
	⑦	施設利用率	%	晴天時一日平均処理水量/晴天時現在処理能力 × 100	—	—	—	—	—	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。	一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないか、過大なスペックとなっていないかといった分析を行う。	—	加古川下流浄化センター(県施設)にて処理を行っており、処理施設を保有していないため、比較対象外。
	⑧	水洗化率	%	現在水洗便所設置済人口/現在処理区域内人口 × 100	95.81	95.65	96.64	96.28	96.59	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標である。	公共用水域の水質保全や使用料収入の増加の観点から100%となっていることが望ましい。数値が100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入の確保を図るため、水洗化率向上の取組が必要である。	転出等により年度間で差が生じるものの、未普及解消に向けて下水道整備を進めているため増加傾向にある。	全国平均・類似団体平均より高い(良い)。
老朽化の状況	①	有形固定資産減価償却率	%	有形固定資産減価償却累計額/有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 × 100	3.58	7.06	10.35	13.45	16.46	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度を示している。	数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。	平成27年度から企業会計に移行しており、数値が低くなっている。今後、法定耐用年数を超過する資産が増えていくため、増加傾向にある。	全国平均・類似団体平均より低い。
	②	管渠老朽化率	%	法定耐用年数を超過した管渠延長/下水道布設延長 × 100	0.11	0.11	3.46	3.38	4.16	法定耐用年数を超過した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度を表している。	数値が高い場合は、法定耐用年数を超過した管渠を多く保有しており、管渠の更新等の必要性を推測することができる。	事業開始当初に整備された管渠が耐用年数を経過し始めているため、今後増加していく。	全国平均・類似団体平均より低い。
	③	管渠改善率	%	改善(更新・改良・維持)管渠延長/下水道布設延長 × 100	0.00	0.04	0.02	0.06	0.02	当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。	数値が1%の場合、すべての管渠を更新するのに100年かかる更新ペースであることが把握できる。	現在、未普及解消事業として新規整備に注力しているため、管渠の更新の事業費が少なく、下水道布設延長の伸びに比べ更新管渠延長が少ないことから低い水準で推移している。	全国平均・類似団体平均より低い。

令和元年度決算「経営比較分析表」各経営指標値の分析（特定環境保全公共下水道）



分類	番号	経営指標	単位	計算式	指標値(加古川市)					指標の意味	分析の考え方	経年比較	他団体との比較(令和元年度)
					27年度	28年度	29年度	30年度	元年度				
表題部分		資金不足比率	%	流動負債+建設改良以外地方債現在高-流動資産-解消可能資金不足額/営業収益-受託工事収益 × 100	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第22条第2項に規定する資金不足比率	経営健全化基準の20%以上になると、経営健全化計画を策定しなければならない。	—	—
		自己資本構成比率	%	負債資本合計に対する自己資本(資本に繰延収益を加えたもの)の割合=(資本+繰延収益)/負債資本合計	36.27	37.23	37.52	38.52	39.03	自己資本の比率	起債依存度の高い公営企業では低いのが特徴。財務状態の長期的な安全性を見ることができ、事業経営の安定化を図るには高いほうが良い。	ほぼ同水準で推移している。	—
		普及率	%	行政区域内人口に対する処理区域内人口の割合=(処理区域内人口)/(行政区域内人口)	2.44	2.60	2.64	2.53	2.58	下水道の普及率	下水道の普及率を表す。	転出等により年度間で差が生じるものの、未普及解消に向けて下水道整備を進めているため増加傾向にある。	—
		有収率	%	汚水処理水量に対する年間有収水量(年間有収水量/汚水処理水量)	85.70	86.93	86.69	85.96	87.04	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。施設が効率的に使用されているかを見る指標。	100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。数値が低い場合は、下水道施設や管渠を通して排水される水量が収益に結びついていないため、不明水等の原因を特定し、その対策を講じる必要がある。	ほぼ同水準で推移している。	—
		1箇月当たり家庭用料金(20m3)	円	1箇月当たりの一般家庭用の基本料金+20m3使用時の従量料金	2,484	2,484	2,484	2,484	2,530	平均的と言われる1箇月当たりの一般家庭用(20m3)の下水道使用料	下水道使用料の水準を表す。	消費税の改定を除き、平成16年度に下水道使用料を改定してからは改定を行っていない。	兵庫県下29市中、低いほうから14番目である。県下平均より低い。 ※県下平均:2,559円
経営の健全性・効率性	①	経常収支比率	%	経常収益/経常費用 × 100	95.02	89.69	102.77	95.23	92.39	下水道使用料や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。率が高いほど良い。	単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。	下水道使用料等の減少に伴い、数値が減少(悪化)している。	全国平均・類似団体平均より低い(悪い)。
	②	累積欠損金比率	%	当年度未処理欠損金/(営業収益-受託工事収益) × 100	30.23	62.78	50.37	58.13	70.21	営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表す。	累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められる。数値が0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえる。経年の状況も踏まえながら0%となるよう経営改善を図っていく必要がある。	損益悪化により数値が増加(悪化)している。	全国平均・類似団体平均より低い(良い)。
	③	流動比率	%	流動資産/流動負債 × 100	18.40	12.97	14.06	△ 12.78	△ 32.36	短期債務に対してどれだけの支払能力があるかを示す。高いほど良い。	1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。	損益悪化等により流動資産が減少したことにより平成30年度より数値が減少(悪化)している。	全国平均・類似団体平均より低い(悪い)。
	④	企業債残高対事業規模比率	%	(企業債現在高合計-一般会計負担額)/(営業収益-受託工事収益-雨水処理負担金) × 100	4,114.85	3,793.14	2,474.26	1,878.60	1,894.34	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。	投資規模は適切か、使用料水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行う。	企業債残高に対する収益が少なく、高い(悪い)水準で推移している。	全国平均・類似団体平均より高い(悪い)。
	⑤	経費回収率	%	下水道使用料/汚水処理費(公費負担分を除く) × 100	53.61	106.38	99.55	80.44	74.61	汚水処理に係る費用が、どの程度使用料収入で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価する。	経費回収率が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が下水道使用料収入以外の収入で賄われていることを意味する。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な使用料収入の確保が求められる。	下水道使用料等の減少に伴い、数値が減少(悪化)している。	全国平均・類似団体平均より高い(良い)が、100%を下回っている。
	⑥	汚水処理原価(円/m3)	円	汚水処理費(公費負担分を除く)/年間有収水量 × 100	296.35	138.19	148.79	200.56	212.50	有収水量1m ³ あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。この値が低いほど、汚水処理に係る費用が少ない。	経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかといった分析を行う。	平成30年度以降、一般会計繰入金金の減少に伴い、公費負担分を除く汚水処理原価が上昇(悪化)した。	全国平均・類似団体平均より低い(良い)。
	⑦	施設利用率	%	晴天時一日平均処理水量/晴天時現在処理能力 × 100	—	—	—	—	—	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。	一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないか、過大なスペックとなっていないかといった分析を行う。	—	加古川下流浄化センター(県施設)にて処理を行っており、処理施設を保有していないため、比較対象外。
	⑧	水洗化率	%	現在水洗便所設置済人口/現在処理区域内人口 × 100	66.90	75.83	76.43	78.88	78.79	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標である。	公共用水域の水質保全や使用料収入の増加の観点から100%となっていることが望ましい。数値が100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入の確保を図るため、水洗化率向上の取組が必要である。	転出等により年度間で差が生じるものの、未普及解消に向けて下水道整備を進めているため増加傾向にある。	全国平均・類似団体平均より低い(悪い)。
老朽化の状況	①	有形固定資産減価償却率	%	有形固定資産減価償却累計額/有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 × 100	2.67	5.17	7.58	10.07	12.20	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度を示している。	数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。	平成27年度から企業会計に移行しており、数値が低くなっている。今後、経年により償却額が増えていくため、増加傾向にある。	全国平均・類似団体平均より低い。
	②	管渠老朽化率	%	法定耐用年数を経過した管渠延長/下水道布設延長 × 100	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度を示している。	数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の更新等の必要性を推測することができる。	—	供用開始が遅い(平成12年～)ため、現段階では管渠の老朽化は進んでいない。
	③	管渠改善率	%	改善(更新・改良・維持)管渠延長/下水道布設延長 × 100	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。	数値が1%の場合、すべての管渠を更新するのに100年かかる更新ペースであることが把握できる。	—	供用開始が遅い(平成12年～)ため、現段階では管渠の更新は必要ない。

令和元年度決算「経営比較分析表」各経営指標値の分析（農業集落排水）



分類	番号	経営指標	単位	計算式	指標値(加古川市)					指標の意味	分析の考え方	経年比較	他団体との比較(令和元年度)
					27年度	28年度	29年度	30年度	元年度				
表題部分		資金不足比率	%	流動負債＋建設改良以外地方債現在高－流動資産－解消可能資金不足額／営業収益－受託工事収益 × 100	-	-	-	-	-	地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第22条第2項に規定する資金不足比率	経営健全化基準の20%以上になると、経営健全化計画を策定しなければならない。	-	-
		自己資本構成比率	%	負債資本合計に対する自己資本(資本に繰延収益を加えたもの)の割合＝(資本＋繰延収益)／負債資本合計	31.40	32.48	32.74	33.79	34.93	自己資本の比率	起債依存度の高い公営企業では低いのが特徴。財務状態の長期的な安全性を見ることができ、事業経営の安定化を図るには高いほうが良い。	ほぼ同水準で推移している。	-
		普及率	%	行政区域内人口に対する処理区域内人口の割合＝(処理区域内人口)／(行政区域内人口)	1.14	1.14	1.15	1.15	1.12	下水道の普及率	下水道の普及率を表す。	ほぼ同水準で推移している。	-
		有収率	%	汚水処理水量に対する年間有収水量(年間有収水量／汚水処理水量)	95.38	96.73	95.10	93.99	95.08	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。施設が効率的に使用されているかを見る指標。	100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。数値が低い場合は、下水道施設や管渠を通して排水される水量が収益に結びついていないため、不明水等の原因を特定し、その対策を講じる必要がある。	ほぼ同水準で推移している。	-
		1箇月当たり家庭用料金(20m3)	円	1箇月当たりの一般家庭用の基本料金＋20m3使用時の従量料金	2,484	2,484	2,484	2,484	2,530	平均的と言われる1箇月当たりの一般家庭用(20m3)の下水道使用料	下水道使用料の水準を表す。	消費税の改定を除き、平成16年度に下水道使用料を改定してからは改定を行っていない。	兵庫県下29市中、低いほうから14番目である。県下平均より低い。 ※県下平均：2,559円
経営の健全性・効率性	①	経常収支比率	%	経常収益／経常費用 × 100	118.64	118.61	103.25	108.64	117.15	下水道使用料や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。率が高いほど良い。	単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。	一般会計からの繰入金の増加等により、数値が増加(好転)している。	全国平均・類似団体平均より高い(良い)。
	②	累積欠損金比率	%	当年度未処理欠損金／(営業収益－受託工事収益) × 100	461.32	331.13	307.86	256.25	129.52	営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表す。	累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められる。数値が0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえる。経年の状況も踏まえながら0%となるよう経営改善を図っていく必要がある。	純利益発生により当年度未処理欠損金が減少しているため、比率は低下(好転)傾向にある。	全国平均・類似団体平均より低い(良い)。
	③	流動比率	%	流動資産／流動負債 × 100	13.64	18.46	25.38	0.84	5.45	短期債務に対してどれだけの支払能力があるかを示す。高いほど良い。	1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。	修繕費等の事業費が年度間で差があることから、流動資産残高も年度間で差がある。そのため、当該数値も年度間で差が生じている。	全国平均・類似団体平均より低い(悪い)。
	④	企業債残高対事業規模比率	%	(企業債現在高合計－一般会計負担額)／(営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金) × 100	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。	投資規模は適切か、使用料水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行う。	-	企業債残高を全て一般会計負担額としているため、"0"となっている。
	⑤	経費回収率	%	下水道使用料／汚水処理費(公費負担分を除く) × 100	44.83	46.54	25.75	32.80	34.76	汚水処理に係る費用が、どの程度使用料収入で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価する。	経費回収率が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が下水道使用料収入以外の収入で賄われていることを意味する。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な使用料収入の確保が求められる。	一般会計からの繰入金の増加等に伴う損益改善により、経費回収率は上昇(改善)している。	全国平均・類似団体平均より低い(悪い)。
	⑥	汚水処理原価(円/m3)	円	汚水処理費(公費負担分を除く)／年間有収水量 × 100	297.99	288.94	522.32	408.65	386.14	有収水量1m ³ あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。この値が低いほど、汚水処理に係る費用が少ない。	経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかといった分析を行う。	支払利息の減少等に伴う経費減少により、数値が低下(改善)している。	全国平均・類似団体平均より高い(悪い)。
	⑦	施設利用率	%	晴天時一日平均処理水量／晴天時現在処理能力 × 100	45.50	44.78	45.35	44.21	42.13	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。	一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないか、過大なスペックとなっていないかといった分析を行う。	ほぼ同水準で推移している。人口減少等の影響により処理水量が減少し、数値が減少(悪化)傾向にある。	全国平均・類似団体平均より低い(悪い)。
	⑧	水洗化率	%	現在水洗便所設置済人口／現在処理区域内人口 × 100	52.39	51.80	51.47	50.82	51.31	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標である。	公共用水域の水質保全や使用料収入の増加の観点から100%となっていることが望ましい。数値が100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入の確保を図るため、水洗化率向上の取組が必要である。	農業集落排水地域は全てが市街化調整区域でもあり、対象者の高齢化等の理由から水洗化率(下水道への接続率)が低くなっている。	全国平均・類似団体平均より低い(悪い)。
老朽化の状況	①	有形固定資産減価償却率	%	有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 × 100	3.44	6.88	9.35	12.33	15.46	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度を示している。	数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。	平成27年度から企業会計に移行しており、数値が低くなっている。今後、経年により償却額が増えていくため、増加傾向にある。	全国平均・類似団体平均より低い。
	②	管渠老朽化率	%	法定耐用年数を経過した管渠延長／下水道布設延長 × 100	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度を示している。	数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の更新等の必要性を推測することができる。	-	供用開始が遅い(平成14年～)ため、現段階では管渠の老朽化は進んでいない。
	③	管渠改善率	%	改善(更新・改良・維持)管渠延長／下水道布設延長 × 100	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。	数値が1%の場合、すべての管渠を更新するのに100年かかる更新ペースであることが把握できる。	-	供用開始が遅い(平成14年～)ため、現段階では管渠の更新は必要ない。